

平成25年度 決算説明書／事務事業評価シート

課 名 社会福祉課

予算	款	項	目	決算書
	3	1	1	150 頁

目 名
社会福祉総務費

事業名称
社会福祉総務事業

1. 概要

目的	市民が安心して健康で暮らすことができるように、関係機関・団体と連携を図り、福祉の推進を行う	対象	市民
事業概要	<p>○遺族会援護事業・・・市主催の追悼式を開催し、戦没者への追悼を行うとともに、遺族会への助成を実施</p> <p>○社会福祉協議会支援事業・・・社会福祉協議会への助成、活動支援</p> <p>○住宅手当緊急特別措置事業・・・住宅を失った離職者に住宅手当を支給するとともに、就労支援員による就労支援の実施</p> <p>○災害時要援護者支援事業・・・災害時に援護の必要な方の台帳を作成し、関係団体等と連携した支援体制を整備</p> <p>○社会福祉関係総務事務費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦没者遺家族援護事務・・・戦傷病者及び戦没者遺族等の援護に関する事務</li> <li>・行旅人関係事務・・・行旅人に状況により交通費等を支給するなどの救護を行うほか、行旅病人の救護、行旅死亡人の手続き事務</li> <li>・千歳集会所管理事務・・・千歳町の多目的利用施設である千歳集会所の管理</li> <li>・社会福祉法人関係事務・・・社会福祉法人の認可、一般的監督及び社会福祉法人に関する事務手続【H25年度権限委譲】</li> <li>・福祉関係統計事務・・・国民生活基礎調査に関する事務</li> </ul>		

種／経	細事業名称	事業内容（主な経費等）	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	財源内訳				評価	
					国・県支出金	市債	その他	一般		
経常	遺族会援護事業	市追悼式開催費用、 県追悼式バス借上げ 及び遺族会補助金	負担金補助及 び交付金	1,051	801				801	3
経常	社会福祉協議会支援事業	運営補助金	負担金補助及 び交付金	74,531	74,531				74,531	2
臨時	住宅手当緊急特別措置事業	就労支援員の設置	報酬	1,414	1,081	1,073			8	3
経常	災害時要援護者支援事業	要援護者 2,164人 あんしん見守りポトル 1,936人	委託料	276	225				225	3
経常	社会福祉関係総務事務費	社会福祉法人 10法 人、弔慰金手続	使用料及び賃 借料	899	574	107			467	2
計				78,171	77,212	1,180	0	0	76,032	

## 2. 指標設定

成果指標	指標名	社会福祉の推進		目標年度	指標の設定理由			
	数値	—			市民が安心して暮らすことができるように事業を実施し、社会福祉の増進を図る			
活動指標	指標	a	要援護者台帳登録者数	b	あんしん見守りポトル登録者数	c		d
	数値	目標	—	目標	—	目標		目標

## 3. 実績（上段・実績／下段・達成率）

成果指標名	単位	H23	H24	H25
社会福祉の推進		—	—	—
		—	—	—

活動指標名	単位	H23	H24	H25
a 要援護者台帳登録者数	人	2,314 人	2,298 人	2,164 人
b あんしん見守りポトル登録者数	人	1,919 人	1,958 人	1,936 人
c		—	—	—
d		—	—	—

## 4. 課題と対応

課題
市民が安心して暮らせるよう対応する。
対応（改善点等）
関係機関・団体と連携を密にし、事業を円滑に進める。

## 5. 事業費・・・H23～H25（決算額）、H26（予算現額）

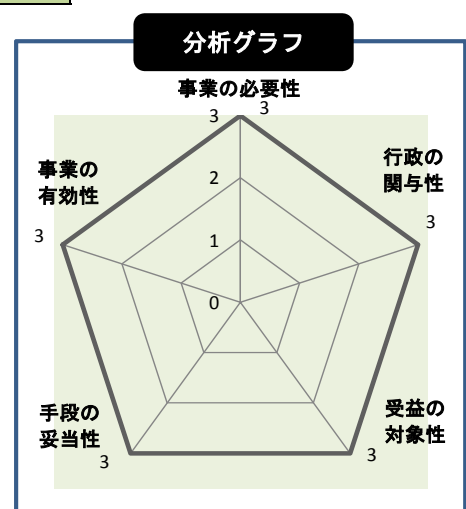
決算額（千円）		H23	H24	H25	H26
		82,881	80,091	77,212	267,484
うち経常経費		77,621	76,884	76,131	76,963
財源内訳	国費				190,292
	県費	4,151	1,065	1,180	379
	市債				
	その他	1,144	2,164		
	一般財源	77,586	76,862	76,032	76,813
うち経常		77,577	76,838	76,024	76,804
事業費に係る人件費		44,290	36,197	24,584	31,404
事業費に係る人役		10.30	8.43	5.64	7.08

## 6. H27年度予算の方向性

方向性
<b>減額</b>
理由
社会福祉協議会への運営費補助金のあり方を大幅に見直す必要があり、人件費相当分と事業費相当分に分類し、事業内容として市が担うものについては、委託事業として明確にする。

## 7. 担当課による分析

着眼点		分析	分析根拠
① 事業の必要性	必要性の再確認	3	社会福祉の推進のため、行政が行うべき事業。
② 行政の関与性	責任領域の精査	3	法令や県委託等を含め、市が行うべき事業。
③ 受益の対象性	事業対象の確認	3	市民が対象。
④ 手段の妥当性	活動指標の分析	3	関係機関・団体と連携して事業を行うことが重要。
⑤ 事業の有効性	成果指標の判断	3	事業を着実に行うことが、社会福祉の推進につながる。



## 8. 内部評価委員会評価（委員会評価）

事業の方向性	評価内容
見直し	補助金の見直しを行うこと。